

鬼北町空家等対策計画（案）に対するパブリックコメントの意見とその対応について

1 概要

鬼北町空家等対策計画は、今後も増加する空家の適正管理や有効活用及び老朽危険空家の除却の推進を示すものです。

今回、鬼北町空家等対策計画の策定にあたり、「鬼北町空家等対策計画（案）」につきまして、皆様からご意見を募集したところ、1名の方から5件のご意見をいただきました。

いただいたご意見の内容及びそれに対する町の考え方をまとめましたので、次のとおり公表し、いただいたご意見を踏まえ、同計画案を一部修正するとともに、今後の町政運営に活かしてまいります。

2 意見募集の概要

- (1) 募集期間 令和3年3月1日（月）～令和3年3月20日（金）
- (2) 募集方法 郵送、ファックス、電子メール、直接持参
- (3) 周知方法 ホームページ、企画振興課

3 結果

- (1) 提出者数 1名（電子メール：1名）
- (2) 提出件数 5件
- (3) 意見概要 別添のとおり

鬼北町空家等対策計画（案）に対する意見及び町の考え方

番号	項目	意見の概要	町の考え方
1	はじめに（P1～）	はじめの文中、「・・・空家率が14.7%と前回空家率9.1%」とありますが、前回調査の年度、総建物数何件のうち空家何件で前回空家率9.1%と記載したらどうかと思います。	いただいたご意見のとおり、前回調査結果の追記等、計画案に反映・修正をさせていただきました。
2	第1章 1 計画策定の背景(1)本町の空家の現状ア 空家等の総数(P3～)	新規で空家等と特定された建物の件数を記載したらどうかと思います。	いただいたご意見のとおり、計画案に反映・修正をさせていただきました。
3	第1章 2 計画策定の趣旨(P9～)	文中「所有者等空家・・・・策定します。」の文章中、空家等の適正管理の推進、空家等の利活用の推進、空家等の発生防止、空家等の権利関係の整理と理解しますが、わかりづらいので、1ページ下段の文章のようにすればよいと思います。	いただいたご意見のとおり、計画案に反映・修正をさせていただきました。

番号	項目	意見の概要	町の考え方
4	第2章 1 空家等対策の基本的な考え方(P10～)	「(4)専門家団体など多様な主体との連携」とありますが、専門家団体など多様な主体とは何か説明があればと思います。	空家対策を推進するためには、除却、活用事業共に所有者様の権利関係等の確認が必要になることから、法的に安全な取引をするために空き家バンクを公開する時点で必要な要件の確認を行う必要があります。また、相続人の不存在が想定される空家の除却についてどのような手続きを取らなければならないか、特定空家等に該当するか否かの判断などについて専門的見地からご意見を頂戴する必要があるため、鬼北町空家等対策協議会を構成する専門家団体を追記し、計画案に反映させていただきました。
5	第2章 2 基本的事項(P10～)	(1)目的アからウまでの目的について、空家等に関する対策を推進する目的を記載していると思いますが、それぞれに説明があればと思います。	いただいたご意見のとおり、計画案に反映・修正をさせていただきました。